

お知らせ

当病院は、厚生労働大臣の定める下記の基準を満たしており承認を受けております。
なお、療養に要する費用の額は、健康保険法の規定により算定しています。

◇病床数	124床	
一般病床	80床	(4階 40床、5階 40床)
療養病床	40床	(3階 40床)
感染病床	4床	(5階 4床)

◇一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）

「当病院の一般病棟は、1日に26人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

◇朝8時30分～夕方17時30分まで 看護職員1人の受け持ち数は4人以内です。

◇夕方16時30分～翌朝9時まで 看護職員1人の受け持ち数は21人以内です。

※患者さんの負担による付添看護（従業員以外の方）は認められておりません。

◇療養病棟入院基本料（1）20：1 在宅復帰強化加算

「療養型病棟は、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、6人以上の看護補助者が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次の通りです。

◇朝8時30分～夕方17時30分まで 看護職員1人の受け持ち数は10人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

◇夕方16時30分～翌朝9時まで 看護職員1人の受け持ち数は20人以内です。

◇夕方17時～夜22時30分 看護補助者1人の受け持ち数は40人以内です。

◇入院時食事療養費（I）（1食につき） 670円

但し、患者負担額は一律490円（低所得者は負担軽減）となります。

「当病院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

◇入院時生活療養費（I）（1食につき） 584円

療養病床に入院する65歳以上の高齢者

◇食費患者負担額は1食490円（低所得者・病状の程度が重篤な患者は負担軽減）となります。

「当病院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。」

◇居住費患者負担額は日額370円（低所得者・指定難病の患者は負担軽減）となります。

「温度、照明及び給水に関する適切な療養環境を形成しています。」

病院指定事項

- ・ 難病の患者に関する指定医療機関
- ・ 開放型病院の認定
- ・ 更生医療（腎臓）に関する指定医療機関
- ・ 救急告示病院の認定
- ・ 第二類感染病床指定医療機関の指定
- ・ 労災指定医療機関
- ・ 全国健康保険協会生活習慣病予防検診の指定
- ・ 小児慢性特定疾患医療機関の指定

◇基本診療の施設基準等

- ・ 療養病棟療養環境加算（1）
- ・ 療養環境加算
- ・ 診療録管理体制加算（2）
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ 認知症ケア加算2
- ・ 医師事務作業補助体制加算（1）
- ・ 感染対策向上加算2、連携強化加算
- ・ データ提出加算（2・4）
- ・ 医療安全対策加算（1）
- ・ 入退院支援加算（1）
- ・ 短期滞在手術等基本料（1）
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料1

◇特掲診療の施設基準等

- ・ 開放型病院共同指導料（II）
- ・ 透析液水質確保加算
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション（I）
- ・ 慢性維持透析濾過加算
- ・ 運動器リハビリテーション（I）
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 呼吸器リハビリテーション（I）
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料（I）
- ・ 人工腎臓（1）
- ・ 集団コミュニケーション療法
- ・ 導入期加算（1）
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料2・3
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算・皮下連続式グルコース測定
- ・ 看護職員処遇改善評価料42
- ・ 検体検査管理加算（I）（II）
- ・ CT撮影（64列以上マルチスライス）
- ・ MRI撮影（3テスラ以上）
- ・ 画像診断管理加算（2）
- ・ 冠動脈CT撮影加算
- ・ 医療機器安全管理料（1）
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ヘッドアップティルト試験

◇その他届出

- ・ 酸素単価

※自費診療には別途消費税がかかります。

当病院は、以下の病室について、特別の療養環境に係る病室の提供として、特定療養費（室料）を徴収致します。

病棟	病室	収容人数	料金（1日につき）
3階病棟	318・319号室	1人	2,000円
	311・317号室	1人	2,500円
4階病棟	401・408号室	2人	500円
	407号室	2人	700円
	402・410・411・413・415号室	1人	2,500円
5階病棟	501号室	2人	500円
	505・506・511・518号室	1人	2,500円
	507・508号室	1人	4,000円
	502・503号室	1人	5,000円

当病院では、以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

（消費税別途）

・貸し布団代	200円（1日につき）
・付添い食	400円（1食）
・付添い食	800円（2食）
・付添い食	1,000円（1日・3食）
・病衣代	130円（1日につき）
・エンゼルケア代	3,300円
・文書料（1通につき）	
普通診断書	2,000円
簡易証明書	1,000円
生命保険診断書	5,000円
特定疾患調査個人票（新規・継続）	5,000円
交通事故診断書	5,000円
年金用診断書	5,000円
裁判用診断書（複雑）	10,000円
裁判用診断書（簡単）	5,000円
恩給用診断書	10,000円
死亡診断書	3,000円
死体検案書	10,000円
各種診断書コピー	500円
電子媒体コピー（CD）	1,500円
オムツ証明書	1,000円
領収証明書	1,000円
・開示実施手数料	別途
・面談料（生命保険会社等）	5,000円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

選定療養に関する事項

・180日超え入院患者選定療養費 2,110円（1日）

同一病名での通算入院期間（他の病院も含む）が180日を超えた場合は、入院基本料の15%を徴収致します。

ただし、厚生労働大臣が定める状態にある方は、対象から除外されます

管理者 菊池郡市医師会立病院
病院長 豊永 哲至

(別紙様式 7)

令和 6 年 4 月

菊池郡市医師会立病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。